

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

医療法人ハインスライフ朝日ながの病院

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい雇用環境をつくることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年1月1日 ～ 平成33年12月31日までの3年間

2 内容

目標1 仕事と子育ての両立を支援するため、子が2歳に満たない職員が利用できる育児休業制度や小学校就学前の子を持つ職員が利用できる短時間勤務制度、有給休暇として利用できる子の看護休暇制度の一層の活用・推進を図る。

<対策>

- (1) 2歳まで取得できる育児休業制度、小学校就学前まで利用できる短時間勤務制度について、職員への周知を徹底し、制度の活用・推進を図る。
- (2) 仕事と子育ての両立を支援するため子の看護休暇（有給休暇・時間取得可）の対象範囲の一層の拡大を図る。（学校行事への参加や育児全般に使えるようにするなど）。
- (3) 求人や採用面談の際に、女性にとって当院が働きやすい環境であることをPRする。

目標2 職員の時間外勤務時間を縮減し、年次有給休暇の効果的な取得を推進する。

<対策>

- (1) 職員の健康管理をより重視することを目的に、引き続き、時間外勤務時間の縮減に関する取組み施策を所属ごとに徹底する。
- (2) 時間外勤務時間の多い職場、職員と管理職との個別面談により、意識啓発や所属別の具体的取組みにより時間外勤務時間の縮減を図る。
- (3) 職員が健康で生き生きとした生活を送るために、年次有給休暇を効果的・計画的に取得できるよう所属ごとに施策を講じ、平成33年度に有給休暇取得率70%（平成28年度法人平均51.4%）達成を目標とする。